



2025 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 Terra Drone 株式会社
代表者 代表取締役社長 徳重 徹
(コード番号 278A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 関 鉄平
(TEL. 03 - 6419 - 7193)

持分法適用会社 Aloft Technologies, Inc. の完全子会社化に関するお知らせ

Terra Drone 株式会社（本社：東京都渋谷区、代表：徳重 徹、以下 当社）は、2025 年 9 月 16 日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である Aloft Technologies, Inc.（本社：デラウェア州、CEO：Jonathan Hegrane、以下「アロフト」）の株式を追加取得し、完全子会社化することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、「Unlock “X” Dimensions（異なる次元を融合し、豊かな未来を創造する）」というミッションのもと、ドローンの開発およびソリューション提供、ならびに安全かつ効率的なドローンの運航を支援するための運航管理システム（UTM）の開発・提供を進めてきました。測量、点検、農業、運航管理の分野で累計 3,500 件以上の実績（※1）を有し、Drone Industry Insights が発表する産業用ドローンサービス企業ランキングにおいて、2019 年以降連続でトップ 2 にランクインし、2024 年は世界 1 位を獲得しました。また、経済産業省主催「日本スタートアップ大賞 2025」では国土交通大臣賞を受賞しています。

当社が開発・提供する UTM（Unmanned Aircraft System Traffic Management）は「無人航空機運航管理システム」と訳され、複数のドローンの運航を安全かつ効率的に管理するプラットフォームです。国内では 2022 年 12 月の航空法改正によって、有人地帯におけるドローンの目視外飛行（レベル 4）が認められていますが、世界的に見てもドローンや空飛ぶクルマの利活用は、物流、警備、災害対応など多岐にわたる分野で注目され、運航管理と安全対策の重要性が高まっています。今後、さらに多くのドローンが飛行し、混雑が予想される低空域では、目視外飛行における安全確保のため、自動車運行における道路交通環境の整備や、航空機の安全運航における管制業務のような運航管理システムが必要不可欠です。

特に米国は世界最大級のドローン市場であり、米連邦航空局（FAA）のデータによると、2025 年 7 月時点で 80 万機以上のドローンが登録されています（※2）。さらに、FAA は 2025 年 6 月にドローン産業振興に関する大統領令を発出し、8 月にドローンの目視外飛行に関する規則案（Part108）を公表するなど、ドローンの目視外飛行に関する制度化を進めています。

このような市場環境において、当社は、ベルギーの UTM プロバイダーである Unifly NV（以下、ユニフライ）を 2023 年 7 月に連結子会社化、米国で UTM 事業を展開するアロフトを 2024 年 2 月に持分法適用会社化し、欧州・米国の制度や運用要件に即した機能開発・社会実装を推進してきました。ユニフライおよびアロフトとともに「グローバル UTM グループ」を構築しており、当社グループの UTM は世界 10 か国に導入されています（※3）。加えて、3 社共同で、欧州・米州・中東・アジア等の国外を対象とする、空飛ぶクルマ向け運航管理システムの開発にも着手しています。

アロフトは、米国においてドローンの運航管理システム（UTM）とフリート管理システム（※4）を連携したソリューションを提供する、米国 UTM 業界のリーディングカンパニーです。FAA が認定するドローンの運航管理サービスプロバイダーとして、2018 年に FAA が実装した米国の UTM にあたる LAANC（※5）において 84%以上のシェアを有し（※6）、同社のソリューションを通じて、全米で累計 100 万件以上

のドローン飛行の承認申請が実施されるなど（※7）、米国内の安全で効率的なドローンの運航環境の整備に貢献してきました。また、セキュリティの認証規格である SOC2 Type II 及び ISO 27001 を取得し、国際基準に適合した情報セキュリティ体制を構築・運用しています。

当社は、アロフトを完全子会社化することで、米国における顧客基盤を強化し、世界をリードする米国市場の UTM 需要を確実に取り込むとともに、より迅速かつ一体的な意思決定のもとで、グローバルな UTM 事業展開の加速を図ります。これにより、「グローバル UTM グループ」としての基盤を一層強固にし、“低空域経済圏のグローバルプラットフォーマー”を目指してまいります。

（※1）2024年8月時点

（※2）FAA, Drones by the Numbers <https://www.faa.gov/uas>

（※3）SMBC 日興証券株式会社の依頼により有償で実施された、UTM 関連の規制当局・団体、各種ドローン業界レポート、各ドローン関連企業の公開情報、業界有識者インタビュー等を基にアース・ディ・リトル・ジャパン株式会社作成「UTM（ドローン運航管理システム）グローバル市場調査プロジェクト成果物資料（最終報告書）」より

（※4）フリート管理システムは、機体の登録・パイロットの資格管理・飛行計画・飛行ログなどを一元管理するためのシステムで、運航者側が自身や自社の運航を安全かつ効率的に運用するための業務基盤となる仕組み

（※5）LAANC: Low Altitude Authorization and Notification Capability の略。FAA が導入したシステムで、ドローン操縦者が管理空域（空港周辺など）での飛行許可をリアルタイムで取得できる仕組み

（※6）FAA LAANC レポートとアロフト・ユーザー・データを基に算出。

出典: "Aloft Launches New Fleet & UTM Capabilities, Surpassing 84% of LAANC Airspace Authorizations In September," <https://www.aloft.ai/blog/aloft-launches-new-fleet-utm-capabilities-surpassing-84-of-laanc-airspace-authorizations-in-september/>

（※7）FAA LAANC レポートとアロフト・ユーザー・データを基に算出。

出典: "State of LAANC: Aloft Crosses 1M Airspace Authorizations," <https://www.aloft.ai/blog/state-of-laanc-aloft-crosses-1m-airspace-authorizations/>

2. 異動する子会社（アロフト）の概要

(1)	名称	Aloft Technologies, Inc.		
(2)	所在地	米国デラウェア州 919 North Market Street, Suite #950, Wilmington, DE 19801		
(3)	代表者の役職・氏名	CEO, Jonathan Hegranes		
(4)	事業内容	無人航空機システム・サービスの提供等		
(5)	資本金	11,839 千米ドル (※8)		
(6)	設立年月日	2015 年 5 月 21 日		
(7)	大株主及び持株比率	Terra Drone 株式会社 35.3% Jonathan Hegranes 15.8% Josh Ziering 15.8% The Travelers Indemnity Company 9.3%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済株式数の 35.3%（議決権比率 35.3%）を保有しており、当該会社は当社の持分法適用会社となっています。	
		人的関係	取締役の派遣（植野佑紀）	
		取引関係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期		2022 年 12 月期 (※9)	2023 年 12 月期 (※10)	2024 年 12 月期 (※11)
純資産	千米ドル	△2,714	△2,775	△1,615
	百万円	△356	△390	△244
総資産	千米ドル	797	1,365	1,280
	百万円	104	191	194
1 株当たり純資産	ドル	△0.26	△0.11	△0.06
	円	△33.84	△15.38	△9.65
売上高	千米ドル	1,411	2,095	2,469
	百万円	185	294	374
営業利益	千米ドル	△1,968	△680	△785
	百万円	△258	△95	△118
経常利益	千米ドル	△1,933	△740	△841
	百万円	△254	△104	△127
当期純利益	千米ドル	△1,933	△844	△841
	百万円	△254	△118	△127
1 株当たり当期純利益	ドル	△0.18	△0.03	△0.03
	円	△24.10	△4.68	△5.03
1 株当たり配当金	ドル	—	—	—
	円	—	—	—

(※8) 2025 年 8 月 31 日現在

(※9) 年平均レート：131.43 円

(※10) 年平均レート：140.56 円

(※11) 年平均レート：151.58 円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- 1) 対象会社：アロフト
- 2) 実行会社：Terra Drone USA, Inc.（当社の100%子会社として設立）
- 3) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

（1）異動前の所有株式数	普通株式：3,867,906 株 優先株式：5,079,500 株 （議決権の数：8,947,406 個） （議決権所有割合：35.3%）
（2）取得株式数	普通株式：8,709,022 株 優先株式：8,225,128 株 （議決権の数：16,934,150 個） 償却するSAFE（Simple Agreement for Future Equity）額面： 1,000 千米ドル 償却するストック・オプション：1,128,126 個
（3）取得価額	アロフトの普通株式：約 1,953 千米ドル（約 282,349 千円） アロフトの優先株式：約 5,876 千米ドル（約 849,357 千円） SAFE 償却費用：約 763 千米ドル（約 110,304 千円） ストック・オプション償却費用：約 233 千米ドル（約 33,716 千円） アドバイザー費用等：約 380 千米ドル（約 55,000 千円） 合計（概算額）：約 9,206 千米ドル（約 1,330,728 千円）
（4）異動後の所有株式数	普通株式 100 株 （逆三角合併方式により合併時アロフト株式数が 100 株に変更されるため） （議決権の数：100 個） （議決権所有割合：100.0%）

4) 株式の取得条件等：

普通株式 1 株あたり約 0.22 米ドル（約 32 円）、優先株式 1 株あたり約 0.71 ドル（約 104 円）、SAFE 1 件あたり約 382 千米ドル（約 56,123 千円）、ストック・オプション 1 個あたり約 0.21 ドル（約 31 円）となります。

当社は、本件株式の取得について公平性を担保するための措置として、独立した第三者算定機関である株式会社しのびうむからの株式価値算定書を取得しております。

5) 株式の取得資金：

本件買収のための資金は、当社グループ内の手元資金により充当する予定です。

6) 日程

（1）	取締役会決議日	2025 年 9 月 16 日
（2）	契約締結日	2025 年 10 月末までを予定
（3）	株式譲渡実行日 （効力発生日）	2025 年 12 月末までを予定

4. 実行会社（Terra Drone USA, Inc.）の概要

(1)	名称	Terra Drone USA, Inc.	
(2)	所在地	米国デラウェア州 108 Lakeland Ave. Dover Kent	
(3)	代表者の役職・氏名	徳重 徹	
(4)	事業内容	本件逆三角合併の実行を目的とする特別目的会社であり、本件に付随する行為を除き、事業活動は行いません。	
(5)	資本金	100 米ドル (※12)	
(6)	設立年月日	2025 年 9 月 16 日	
(7)	大株主及び持株比率	Terra Drone 株式会社 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は本件逆三角合併の実行を目的として、2025 年 9 月 16 日に当社が 100%出資で設立する完全子会社です。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

(※12) 2025 年 9 月 16 日現在

5. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	Jonathan Hegrane	
(2)	住所	米国メリーランド州	
(3)	上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

(1)	氏名	Josh Ziering	
(2)	住所	米国カリフォルニア州	
(3)	上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

(1)	氏名	The Travelers Indemnity Company	
(2)	住所	米国コネチカット州	
(3)	上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

その他の相手先については、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

6. 株式の取得の方法および手続き

本件株式の取得は、既存株主へ現金対価を支払い、当社がアロフトの 3 分の 2 以上の株式を取得した上で、デラウェア州の会社法に基づき、当社がデラウェア州に特別目的会社として Terra Drone USA, Inc. を新規設立し、アロフトを存続会社として両社を合併させる手法で行います（逆三角合併方式）。

この手続きを通じて、当社はアロフトの既存株主へ現金対価を支払い、アロフトの普通株式を 100%取得いたします。本件株式の取得については、各国関係当局等の認可・承認を前提として、2025 年 12 月末までに完全子会社化の手続きが完了する見込みです。

7. 今後の見通し

本件に伴う当社の 2026 年 1 月期の業績に与える影響は精査中ですが、2025 年 12 月末までを目途に適切な方法で速やかに公表する予定です。

以上